

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の通り情報提供します。

対象期間： 令和3年6月1日から令和4年5月31日

本社事務所

派遣労働者数 48人 (当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者)

派遣先事業所数 31事業所 (当該事業年度当りの派遣先事業所数)

料金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額 13,000円 (1日8時間 全業務平均)

派遣労働者の賃金の平均額 9,200円 (1日8時間 全業務平均)

マージン率 29.2% (小数点第二位以下を四捨五入)

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
入職時教育	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	OJT,OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
その他の教育訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先

相談窓口担当 境 弘之 電話番号 03-3903-0521

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

一部地域の社員の送迎あり

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定労働者の範囲

全社員

・協定書の有効期間終期

令和6年3月31日

山形事務所

派遣労働者数 53人 (当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者)

派遣先事業所数 20事業所 (当該事業年度当りの派遣先事業所数)

料金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額 12,750円 (1日8時間 全業務平均)

派遣労働者の賃金の平均額 9,000円 (1日8時間 全業務平均)

マージン率 29.4% (小数点第二位以下を四捨五入)

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
入職時教育	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	OJT,OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
その他の教育訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先

相談窓口担当 清野 智彦 電話番号 023-673-9490

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

一部地域の社員の送迎あり

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定労働者の範囲

全社員

・協定書の有効期間終期

令和6年3月31日

仙台事務所

派遣労働者数 10人 (当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者)

派遣先事業所数 10事業所 (当該事業年度当りの派遣先事業所数)

料金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額 12,750円 (1日8時間 全業務平均)

派遣労働者の賃金の平均額 9,000円 (1日8時間 全業務平均)

マージン率 29.4% (小数点第二位以下を四捨五入)

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
入職時教育	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	OJT,OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
その他の教育訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先

相談窓口担当 大澤 貴弘 電話番号 022-792-0240

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

一部地域の社員の送迎あり

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定労働者の範囲

全社員

・協定書の有効期間終期

令和6年3月31日